

2019年8月23日 中日

2号

(昭和56年4月27日第3種郵便物認可)

浜松の客引き禁止区域

有楽街やモール街一帯

市条例案



浜松市が制定を目指す中心市街地での客引き禁止条例について、市は、中区の鍛冶町、肴町、千歳町の全域と神明町、田町の一部を客引きの禁止区域とする方針を固めた。複数の関係者が明らかにした。市は市議会九月定例会に条例案を提出する。

出する。

関係者によると、禁止区域は、飲食店が集まる有楽街やモール街を含むJR浜松駅近くのエリア。地元自治会や商店街から意見を聞き、対象区域を決めた。市が今春行った条例案の意見公募では、客引きの多い有

楽街や鍛冶町通りだけではなく「地域を広げてほしい」との声が相次ぎ、市は「地元の意見や実態を考慮し決定する」と回答していた。条例案では、区域内で通行人に声を掛けて店に誘い込む「客引き」に加え、客引き目的でたむろする「客待ち」、スカウト行為などの一切を禁止する。指導、勧告、命令を経ても違反が続く場合は五万円以下の過料を科し、氏名を公表する。現在、県条例で執拗な客引きなどを規制しているが、地元自治会連合会と浜

松商店界連盟は昨年七月、「県条例だけでは限界がある」と市に条例制定を要望した。禁止区域について同連盟の御園井智三郎会長は「通りに限定せず、エリアの一带にすることで客引きがなくなれば。市民が安心して歩ける地域にしたい」と期待した。市は十一月に条例の一部を施行して周知期間を設け、二〇二〇年四月から罰則の運用を含めた全面施行を目指す。条例を制定すれば県内初となる。

(角野峻也)

編集日誌

(2019.8.23)

〇…夕方飛び込んできた驚きのニュースに、編集局内はどよめきました。韓国が日本との軍事情報包括保護協定の破棄を決め、悪化する両国の関係は新たな段階に入りました。1面などで詳しくお伝えします。

〇…ピンチを迎えても笑顔でチームメートを鼓舞する姿が印象的でした。夏の

甲子園決勝で、奥川恭伸投手を擁する星稜は、あと一歩で頂点に届きませんでした。春の選抜大会の雪辱を果たした履正社も見事。記憶に残る大会でした。

〇…安心して歩ける浜松の夜は戻ってくるでしょうか。市が制定を目指す客引き禁止条例で、禁止区域の具体案が明らかになりました(1面)。地元の要望を受け、通り以外にも広がったようです。

(道)